

安倍政権がすすめる「教育再生」に対峙し、学校現場からの教育改革にとりくむ特別決議

生活保護世帯は過去最多となり、貧困により高校を中退する子どもや、大学進学の夢を断たれている子どもが増えている。経済格差が教育格差を生み、子どもの学習権が脅かされている。また、いじめ・虐待・不登校といった課題は改善されるどころか厳しさを増している。今こそ子どもの権利を尊重し、社会全体で子ども一人ひとりの学習権を保障することが必要である。

しかし、今、安倍政権は新自由主義と新保守主義に依拠し、「教育再生」の名のもと教育委員会制度の見直しなど矢継ぎ早に教育「改革」をすすめている。首相の私的な諮問機関にすぎない教育再生実行会議で方向づけられた施策が打ち出され、学校現場を管理統制しようとしている。また、教科書制度の「改革」、心の内面を評価しようとする道徳の教科化等により画一的な価値観を押し付けようとしている。

「世界に伍する教育体制の確立」を謳い、英語教育の早期化・高度化やスーパーグローバルハイスクールなど国際競争に打ち勝つ人材育成に資する教育がすすめられている。一部のエリートの育成をめざし、競争を煽る成果主義が学校現場に持ち込まれている。

悉皆による全国学力調査は市町村・学校ごとの成績公表が可能となり、その結果を入試に利用する自治体まで出てきている。「学力向上」と称して、子ども・学校現場に点数を上げる手立てと結果を求め、子どもの学ぶ意欲や学び合いによる人間関係づくり等、本来大切にすべき学びを阻害している。

PISA 調査の総括リポートでは日本は貧富の格差の拡大にもかかわらず、学校と教職員の献身的努力によって学力格差を最小限にとどめていると評価している。しかしその努力はもう限界に達している。今求められるのは、教職員が子どもと向き合う時間やゆたかな学びを保障するための教材研究等の時間であり、そのための教育条件整備である。決して育成指標や研修の「改革」による管理強化などではない。

学習指導要領改訂にむけての諮問は、アクティブラーニングなどの指導方法や評価にまでふみこんだものとなっている。画一的な方法や評価を規定することは子どもたちの主体的・協働的な学びにはつながらない。子どものゆたかな学びを担保するためには日々接している子どもたちの実態から出発し、実践を積み重ねることが大切である。

日教組は、「ひらかれた教研活動」を中心とした教育運動を推進するとともに、社会的対話をすすめ、保護者・地域住民・働く仲間をはじめ幅広く市民との合意形成をはかる中で、安倍政権がすすめる「教育再生」施策に対峙していく。同時に、一人ひとりの子どもの人権を尊重し、誰もが排除されない教育が実現できるよう現場からの教育改革に全力でとりくんでいく。

以上、決議する。

2015年9月6日
日本教職員組合 第103回定期大会